

12 院内委員会等設置状況

会議・委員会一覧

会議・委員会名	構 成	開 催 日
運営会議	センター長、副センター長、各部長、事務部担当職員、センター長の指名する者	毎月第4月曜日 (その他必要時)
連携ケース検討会	センター長、副センター長、医師、看護部長・次長・師長、リハビリテーション担当、育成部担当、特支学校担任、同教諭、センター長の指名する者	毎月第4火曜日
給食委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・次長・病棟師長、育成部責任者、総合相談担当者、管理栄養士	年4回
薬事委員会	センター長、副センター長、医師、薬剤師	随時
院内感染予防対策委員会	センター長、副センター長、看護部長、診療部各部門責任者、リハビリテーション部責任者、育成部責任者、看護部各部署責任者、総合相談・医療療育連携室責任者、医療機器・情報管理室責任者、事務部責任者及び業務担当者、感染管理認定看護師	毎月第2月曜日
医療安全管理委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・師長、育成部責任者、診療部(薬剤、放射線、臨床検査、栄養指導管理)責任者、リハビリテーション部責任者、医療機器・情報管理担当者、業務班担当者	毎月第2月曜日
運営適正化委員会	提言等解決責任者(センター長、事務部長) 提言等受付担当者(診療部長、看護部長、育成部長、業務班長) 第三者委員(外部)	随時
身体抑制に関する委員会	センター長が委員長を任命、副センター長、事務部長、育成部責任者、看護部長・師長	毎月第2月曜日
虐待防止委員会	虐待防止責任者(センター長)、診療部長、育成部長、リハビリテーション部長、看護部長、発達障害者支援部長、総合相談・医療療育連携室長、予防対策部会長	随時
医療機器リスクマネジメント委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・師長、育成部担当、診療部(薬剤、放射線、臨床検査、栄養指導管理部門)責任者、リハビリテーション部責任者、医療機器・情報管理室	随時
情報システム管理運営委員会	管理責任者(センター長)、センター長が指名する運用責任者、看護部長・師長、診療部、育成部、総合相談、医療機器・情報管理室、発達障害者支援部の各責任者・担当者、当該事務関係者	毎月第3火曜日
衛生委員会	センター長(委員長)、産業医、衛生管理者、作業環境測定実施者、職員の衛生に関し経験を有する者(事務担当者)	毎月1回
ショートステイ検討委員会	センター長(委員長)、副センター長、看護部長・師長、育成部責任者、総合相談(担当者)、事務部長	年4回
院内感染予防対策チーム	医師、感染管理認定看護師、病棟看護師、薬剤師、臨床検査技師、事務担当者	毎週金曜日
感染予防対策リンクスタッフ会	各病棟看護師、外来看護師、生活介護事業所看護師、育成部職員、リハビリテーション部職員、アドバイザー(感染管理認定看護師、看護部長)	毎月第4火曜日
未収金対策会議	事務部、総合相談、各病棟及び育成部の各所属長から推薦された職員	随時
医療倫理委員会	センター長(委員長)、診療部長、医師(若干名)、事務部長、看護部長、薬剤師、その他医療を専門としないセンター内職員 ※医師と医療を専門としないセンター内職員については委員長が指名する。	随時
個人情報保護委員会	センター長、副センター長(担当所掌事務)、事務部長、看護部長	随時
医療ガス安全管理委員会	センター長、整形外科医、手術担当師長、薬剤師、事務担当者、臨床工学技士	随時
医療安全管理タスクチーム	センター長、看護部長、医療安全管理者、各病棟看護師、外来看護師、生活介護事業所看護師、放射線技師、臨床工学技士、薬剤師、公認心理師、栄養士、作業療法士、理学療法士、育成部担当者、事務担当者	毎週水曜日、および第3木曜日
医療機器選定委員会	センター長、副センター長、経営統括本部長、事務部長、総務企画課長、事務職員	毎週第3火曜日
防火管理委員会	センター長、事務部長(防火管理者)、育成部長、看護部長、看護師長、育成部、診療部、総合相談、発達支援、経営統括本部班長、事務担当者	随時
医療的ケア児等支援委員会	医師、看護師、リハビリテーション部、育成部、総合相談・医療療育連携室、医療機器・情報管理室、経理統括本部、事務部	毎月第2木曜日
医療放射線安全管理委員会	センター長、副センター長、看護部長・師長、放射線技師	随時

※運営適正化委員会の状況

センターに対する提言・要望・苦情等解決実施要領を制定し、センター長を提言等解決責任者とし、提言等受付担当者を診療部、看護部、育成部、事務部、総合相談・医療療育連携室に置くほか、第三者委員3名を任命している。

令和4年度における要望等への回答状況は1件で、次のとおりとなっている。

No.	提言・要望・苦情	回 答
1	<p>○ 育成部での出来事について 昨年の苦情一覧を見ました。 通園部の苦情に対し、保護者間の出来事を職員が把握していないという事は不自然です。 私もLINE強要や、保護者間の難しさを通園部の担任に伝えたことがあるからです。 「私は既読スルーです！とLINEで最初に言う。通園部の保護者もそれが出来たら」と仰ってました。 通園部の保護者は、子どもがやりたい入部活動の後援のような立場ではなく、発達に関して専門的な場所だと思い、悩んで入ってくる人がほとんどだと思います。</p> <p>全国的には「家族の負担軽減」と「就学準備のためにも母子分離で集団生活をしよう」という方向だと認識しています。 ベアトレという名目で、最後まで母子通園で一貫するところは少なくなっているのではないのでしょうか。 通園部の利用頻度が下がっているのは自然なことだと感じています。 「子どものため」になる、利用しやすい「医療療育」センターになってほしいです。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 昨年度ご意見いただいた内容につきましては、保護者の皆様方へ、ご理解・ご協力をいただきますよう、お話しさせていただいております。 大切なお子様の成長のために、今後も保護者の方々の繋がりを大事にしながら、皆様が気持ちよく通園できるように努めて参ります。</p>